

加 監 公 表 第 1 号
令和 2 年 1 月 3 1 日

加古川市監査委員	藤田 隆司
加古川市監査委員	大塚 隆史
加古川市監査委員	松本 裕之
加古川市監査委員	桃井 祥子

定期監査等の結果について

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定により定期監査等を実施したので、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を次のとおり公表します。

1 監査の対象

市民部（市民課、国民健康保険課、医療助成年金課、人権文化センター、東加古川市民総合サービスプラザ、市民センター（加古川・加古川北・野口・平岡・尾上・別府・両荘・加古川西・志方））及び会計室において、令和元年度に執行された事務事業を対象に監査を実施した。

2 監査の実施期間

令和元年11月26日から令和元年12月25日まで

3 監査の方法

今回の監査は、財務に関する事務が法令等に基づき適正に執行されているか、事務事業が効率的に執行されているかについて、各課等から資料の提出を求め、関係書類を調査するとともに、関係職員の説明を聴取して実施した。

4 監査の結果

各所管の事務事業について、指摘すべき事項は見受けられなかった。